

◆ 特 集 ◆
吉田一彦先生退職記念

近年の研究成果と今後の研究課題

名古屋市立大学大学院人間文化研究科 吉田一彦

はじめに

1990年4月、名古屋市立女子短期大学に採用されて萱場のキャンパスに着任した。先生方は真摯・誠実で論客ぞろい、学生は大変優秀で、桜とツツジが美しい個性豊かな短大だった。ここで、研究・教育そして社会貢献や大学運営のイロハを学ばせていただいた。私自身の研究もこの時代に大きく進展させることができ、基盤にあたる部分を固めることができたように思う。名市短に着任すると、公募書類に記されていた通り、四年制大学化の計画がにぎやかに議論されていた。そしてその情熱が実り、1996年4月、市立三大学統合が実現し、名古屋市立大学に人文社会学部、芸術工学部、自然科学研究教育センターが設置された。私は、人文社会学部に準備段階から参加し、学部が発足するとその構成教員になった。名市短着任から今日まで通算すると31年間におよぶ勤務になる。光陰矢のごとし。あっという間のことのように感じられる。この間、研究・教育に、また社会貢献活動や大学業務に取り組んできた。本年3月の定年退職を迎えるにあたり、近年における研究成果と今後の研究の展望について記し、里程碑としたい。

今の大学は、かつてと異なりとても忙しい。研究や教育にじっくりと向き合える時間が取りにくく、多忙な日常に押し流されがちで、歯がゆく、もどかしい思いをすることが少なくない。会議、書類作成、調整、メール作成、研修、入試業務、改革、評価、そしてまた会議。そんな現実を受け止めながら、研究を進め、著書・論文を執筆してきた。なかなかスケジュール通りにはいかない。もっと早期に発表しておきたかった論著のいくつものが遅れてしまったが、ここ1、2年で何とか二、三の成果を刊行することができた。ここでは、その中から①『日本思想史の可能性』（共著、平凡社、2019年）、②『日本宗教史』（全6巻、共編著、吉川弘文館、2020～21年）、③『神仏融合の東アジア史』（編著、名古屋大学出版会、2021年）の三点について、自著を語りたい。

一、近年の研究成果

『日本思想史の可能性』

『日本思想史の可能性』は、大隅和雄氏、大山誠一氏、長谷川宏氏、増尾伸一郎氏、および吉田一彦による座談の記録を中心に、各著者の論考を交えて、どのように〈日本思想史〉を構想することができるか、何をどう問えば〈日本思想史〉が可能になるのかについて論じた書物である。長谷川宏氏は西洋哲学の研究者、他の4人は日本史の研究者で、5人の会（「日本思想史の会」）は1997年にはじまった。会のはじまりの経緯については同書「はじめに」に譲るが、西洋哲学の研究者と日本史の研究者が集まって日本思想史の構想について議論するこの会は、知的刺激に満ちたもので、多数の論点にわたって濃密な討議をすることができた。私は、毎回、会に出席することを楽しみに東京に行き、その度に多くの成果と課題を頂戴することができた。いつしか討論の記録を残そうという話になり、録音をとり、本にする作業が開始された。しかし、一書にまとめるのは大変で、なかなか進展せず、時間が経過した。そうした中、2014年、増尾伸一郎氏が急逝した（以下増尾さんと呼ばせていただく）。私はその時の衝撃と悲しみを今も忘れることができない。私たちは悲嘆の中で、彼を追悼するように議論を再開した。増尾さんの討論におけ



「日本思想史の会」懇親会 2001年12月15日

左から長谷川宏、大山誠一、吉田一彦、大隅和雄、(増尾伸一郎撮影)

る発言は録音が発見できず、残念ながらこの書物に残すことはできなかったが、彼がこの会で発表し、のちに論文化された「説話の伝播と仏教経典——高木敏雄と南方熊楠の方法をめぐる」を再録することができた。

座談では、天皇制の成立とその政治思想、思想における「日本的なるもの」、仏教と日本思想史、中世の歴史書と天皇観、天皇制は外来か固有か、などが熱く語られている。いずれも〈日本思想史〉を構想する上で重要な論点になるものとする。また、増尾さんを除く4人は、それぞれ2本ずつ論考を寄せており、私は「日本をいつに求めるか——日本の思想の歴史的形成について」「アジアの中の日本仏教の思想——仏教史は日本史より大きい」を書いた。

前者の拙稿では、古い時代に時間を遡っていくと、本源的な日本の文化、思想、精神、あるいは心性に出会うことができるとする考え方を批判し、日本的な思想は歴史を追って次第に形成されてきたとする見解を説いた。そして、日本思想史は、①外来思想の受容と変容の歴史、②内在的思想の発展の歴史、の二つを組み合わせるべきものであると述べた。②の解明を含みこむなら、それは一般の人々が物事をどのように考えて生きてきたのかを包含する思想史になる。私は、そこに今後の〈日本思想史〉研究の伸びしろ、すなわち「日本思想史の可能性」を求めたい。

一方、後者の拙稿では、日本の仏法思想史は、一つの単線の系として国内で成長・発展するような歴史を歩んだわけではないことを述べた。奈良時代の仏法の思想が発展して平安時代前期の仏法の思想が生まれたのではなく、またそれが発展して平安時代後期や鎌倉時代の仏法の思想が生まれたのでもない。日本には、朝鮮半島や中国から仏法が伝播したが、それは一度だけのことではなかった。朝鮮半島・中国からは各時代に新しい仏法が伝えられ、日本もそれを求めた。百済の仏法、新羅の仏法、唐前期の仏法、唐後期の仏法、宋の仏法、遼の仏法というようである。日本の仏法は中国の仏法と密接な関係のもとに発展した。日本には各時代に中国の新しい仏法が伝来し、その中から選択的な受容、さらに変容をとまなう受容がなされ、それが前代までの仏法の層の上に重層していった。だから、日本の仏法思想史は、その時代の新しい仏法の伝来を把握し、それによる国内の仏法の変化と、受容した仏法の土着について考察する必要がある。

本書は会話体で語られるので、読みやすいのではないと思う。各章はそれぞれ個別のテーマからなっており、どの章から読みはじめていただいてもかまわない。日本思想史に長く関心を持ってきた方にはもちろん、これから日本思想史について考えようという方にも手に取っていただければありがたいと思う。

『日本宗教史』（全6巻）

2020年8月から『日本宗教史』全6巻を刊行した。このシリーズは、吉田一彦と、伊藤聡氏、上島享氏、佐藤文子氏の4人が企画編集委員になり、吉川弘文館編集部の石津輝真氏とともに計画してきたもので、2014年に企画を開始してから6年半の歳月を費やし、本年度に刊行に至ったものである。全6巻は、『1 日本宗教史を問い直す』『2 世界の中の日本宗教』『3 宗教の融合と分離・衝突』『4 宗教の受容と交流』『5 日本宗教の信仰世界』『6 日本宗教史研究の軌跡』からなる。執筆者は全53人。日本史、東洋史、宗教学、文学、美術史、建築史、仏教学、神道学、民俗学など人文学の多様な分野の第一線の研究者にお願いして、分野横断的に論考をお寄せいただいた。

シリーズ全体のコンセプトは、第一は、日本の宗教を古代・中世・近世・近代・現代という長い時間軸のもとにとらえ、各時代における特質や時代ごとの変遷あるいは継続の諸相を明らかにすることである。第二は、日本宗教史を世界の歴史と文化の中で考えることで、日本一国史の問題としてではなく、文化交流史の視座からとらえることである。第三は、日本列島に生きた人々の信仰の姿に注目して日本宗教史を考究することである。その際、その重要な担い手となった女性の信心に着目する。第四は、人文学諸分野における日本宗教史に関わる学説史を批判的に検証し、分野横断的に日本宗教史像を再構築することである。これにより、シリーズ全巻を通して宗教を基軸に日本の歴史と文化の姿を叙述するというものである。

私自身は、第1巻に「総論 日本宗教史を問い直す」と「日本古代の宗教史」を、第3巻に「奈良・平安時代の神仏融合」を、第6巻に「総論 日本宗教史研究の軌跡」を書いた。第1巻総論では、日本の宗教史を宗教の土着という視座から考えることが重要になると述べた。ここでいう「土着」は「固有」とは異なる。その地で生まれたものにせよ、他の地から入ったものにせよ、時間軸のある時点でその地に定着して根を下したものを私は「土着」と呼ぶことにしたい。逆に自生でも外来でも、時間の経過の中で消えてしまったものはその地に定着しなかったから土着とは見なせない。定着に100年かかった、300年かかったというものもあれば、一度定着したが消えてしまったというものもある。そのように考えて、時間軸の中で土着したかどうかを整理すると、文化を歴史的に分析することができると思う。私は、「土着」概念を用いることによって、一つの地理的範囲における宗教の歴史を考察しようと思う。

第1巻では、第I部に日本宗教史の通史を配置し、古代、中世、近世近代の三つに区分して叙述している。私は古代を担当し、日本列島における初期の宗教関係遺跡から述べはじめ、平安時代前期に至る歴史を概観した。国家・政治と宗教の関係としては、7世紀末の天皇制度の成立が宗教史に及ぼした影響が重大であると指摘し、それがその後の日本宗教史を規定したことを論じ



香川県仲多度郡琴平町 金刀比羅宮調査 2016年7月18日 大学院吉田ゼミ



台湾 台北市 福佑宮調査 2014年11月23日 大学院吉田ゼミ (小野純子撮影)

た。日本の宗教の二つの中心が仏法と神祇祭祀になるのはこれによると考えられる。

第6巻総論では、今日、人文学に対しては、分野横断的な知や人文学を総合する方法論が求められることが少なくないが、「その際、〈日本宗教史〉の研究は、人文学の諸分野が垣根を越えて集まり議論できる場になりうるのではないかと考える。この開かれた場で議論を活性化したい」と述べた。第1巻で「日本近世近代の宗教史」を担当した林淳氏は、私に、宗教史はみんなの広場だと言った。その通りだと思う。この広場を活用して、人文学を横断する、あるいは総合するような議論がにぎやかに進展することを切に願う。

こうしたシリーズを構想し得たのは、若手時代から長期にわたって継続的に参加してきた、研究会・日本の女性と仏教、日本宗教史懇話会、日本仏教研究会、日本仏教総合研究学会によるところが大きい¹。これらの会によって、私は異分野の研究者と分野を越え、世代を超えて議論、交流することができた。会を設置、運営した方々、そしてそこに参集した研究仲間たちにあらためて御礼申し上げたい。

『神仏融合の東アジア史』

次に、『神仏融合の東アジア史』は、神仏融合の国際比較研究をテーマとする研究書で、科学研究費による研究の報告書である。科研の研究代表者である吉田が編者となり、研究分担者、研究協力者、また科研研究会（「神仏融合研究会」）で研究発表をしていただいた先生方に執筆をお願いして一書にまとめた。執筆者は16人、全19章立ての書物で、約700頁の分厚い本になった。

これには、「序章 東アジアの神仏融合と日本の神仏融合」「第10章 鬼と神と仏教」「第14章 古代における神仏の融合」「終章 神仏習合説形成史の批判的考察」の4本を執筆した。序章、終章では、仏法と神信仰の融合は、日本では「神仏習合」と呼ばれ、これまでしばしば日本の宗教の大きな特色だと論じられてきたが、中国、韓国、台湾、ベトナムなどアジアの多くの国・地域に見られる現象であると説き、それらの様相と日本の様相との比較研究が必要であると論じた。また、「神仏習合」という概念・用語には問題があり、この語を再考する必要があると論じた。

第14章では、日本の神仏融合は、8世紀前期に、中国の〈神道離脱〉の思想や〈護法善神〉の思想を受容して開始されたこと、これによって日本に神宮寺が建立され、神前読経が実施されたことについて、旧稿での議論を増広して詳論した。あわせて、10世紀に〈護法善神〉の思想が発展されて、〈鎮守〉の思想が説かれるようになったこと、それは仏法の經典、特に密教經典に記される概念で、經典には「当所鎮守護法善神」「四方鎮守護法善神」のように見えること、

¹ 日本宗教史懇話会編『日本宗教史研究の軌跡と展望』岩田書院、2014年。



インド マハラシュトラ州 エローラ石窟調査 2019年3月11日 神仏融合研究会



中国 甘肅省安西県 榆林窟調査 2019年9月16日 神仏融合研究会 (吉田一彦撮影)

したがってそれはインド由来の思想であること、そしてそれが日本社会に受容されて土着していったことを論じた。

また、第10章では、『日本霊異記』の役行者説話を分析して、密教の孔雀王呪法が日本にどのように受容されたのかについて考察した。そして、それを手がかりに日本における「鬼神」観念の受容の歴史を考察した。日本には、遅くとも7世紀までに中国の「鬼神」観念が伝播しており、一定の受容、流通がなされた。中国では、「鬼」とは死者の靈魂を意味した。そこに、8世紀中頃、密教の伝播によってインドの「鬼神」観念が流入してきた。それは中国の「鬼神」観念とは異なるもので、精霊、妖怪、魔物の類もまた「鬼」とされた。インド流の密教の「鬼神」観念は、中国的な「鬼神」観念の上に重層した。やがて両者は複合し、また融合して日本の「鬼神」観念が形成されていった。それは中国の死者の靈魂(幽鬼)のイメージよりも、むしろインドの夜叉のイメージが前面に出るものとなった。

この書物は、一書全体で、多神教としての仏法とその東流、中国における神仏融合の歴史的諸相、東アジアにおける神仏融合の地域的展開、東アジアのなかの日本の神仏融合、日本における神仏融合の歴史的展開について論じている。これによって、東アジアにおける神仏融合の諸相お

よびその歴史的展開が、比較の視座の下に理解されるものと考えている。これまで研究会で議論を重ね、また国内外の調査を行ってきた成果を盛り込んだ書物になっているので、御一読いただければありがたく思う。

なお、本書は科学研究費の補助を受けた研究課題「東アジアにおける仏教と神信仰との融合から見た日本古代中世の神仏習合に関する研究」(研究代表者吉田一彦、基盤研究 (B)、2009～2013年度)、「日本における仏教と神信仰の融合に関する総合的研究—アジアとの比較の視座から—」(同、基盤研究 (B)、2014～2016年度)、「神仏融合から見た日本の宗教・思想とアジアの比較研究—分野横断による人文学の再生—」(同、基盤研究 (A)、2017～2021年度)の研究成果の主要部分をまとめたものである。また、本書は、科学研究費の研究成果公開促進費(「学術図書」)の交付を受けて刊行された。

二、今後の研究課題

書物の深淵

来年のことを言うと鬼が笑うという。いわんや数年、十年の後のことにおいてをや。けれど、鬼にはっはっはっと、あるいはにやりとでも笑ってもらえれば、原稿執筆の大いなる励みになろうというものだ。恩師大隅和雄先生の『日本の文化をよみなおす』(吉川弘文館、1998年)の扉には、「しかし、ワグネル君、過去の諸時代は七重の封印をした書物なのだ/ファウスト」とゲーテの言葉が引用されている。「七重の封印をした書物」とは難攻不落の城にも似て、嚴重にして近寄りがたく、読みがたく、真実に到達する道ははるかに遠い。道半ばにして斃れ臥す者おびただしい。だから、いつも鬼神に笑われているような気がする。日暮れて道遠し。それでも、一歩でも前に進みたいと思う。

現在、出版計画が進んでいる企画がいくつかある。その原稿は書かなければならないが、その紹介は省略させていただく。ここでは、今後取り組みたい研究課題である、①天皇制度の成立から見た古代国家論(中世国家論)の構築、および古代中世の時期区分の再検討、②疑偽経典の受容・作成・浸透から見た日本における仏教土着に関する研究の二つについて、現時点での展望を語りたい。

古代国家論(中世国家論)の再検討

日本の〈古代史〉というどのようなイメージを持たれるであろうか。縄文時代や弥生時代、あるいは卑弥呼の時代、古墳時代、ワカタケル大王の時代、そして飛鳥・奈良時代。一般にはいろいろな時代が思い浮かべられるのではないだろうか。

日本の歴史学界では、〈日本古代史〉というと、飛鳥・奈良時代～平安時代初期の時代を中心に把握するのが通説的な理解で、いわゆる「古代史」の研究論文はこの時代を対象にするものが圧倒的に多い。7、8、9世紀の歴史である。私見では、こうした見解を確立した研究者は坂本太郎氏だと考える。坂本氏は、〈日本古代史〉は「律令国家(律令制)」を中心に理解すべきであって、それ以前はその準備過程、以後はその変質・崩壊過程として理解できるとした。そして、その過程を、①聖徳太子の新政 ⇒ ②大化改新 ⇒ ③「律令国家(律令制)」の成立 ⇒ ④律令国家(律令制)の変質・崩壊過程、という道筋で理解する〈日本古代史〉を確立した(『坂本太郎著作集』全12巻、吉川弘文館、1988～89年)。この見解は、〈坂本パラダイム〉とでも呼ぶべき枠組を構成し、以後の研究の大枠を規定した。歴史教育においても、古代史の部分は坂本説が教科書に書かれ、教えられたから、この見解が国民的歴史常識になっていった。

坂本説は大変明快でわかりやすく、多くの支持を得た。しかし、その後、④についても、②についても、①についても多くの批判が提出され、今日では坂本説がそのまま通用するような研究水準ではない。とはいえ、〈坂本パラダイム〉は古代史の全体像の枠組としては、いまだその地位を保っている。私は、〈坂本パラダイム〉を克服して新しい古代史像を提示することが、現在の古代史研究に与えられた最大の課題だと考えている。それには、坂本説の本丸と言うべき③「律

令国家論」を克服するような古代国家論を構築する作業が必要になる。私は、これまで二三の論著で、「律令国家論」には疑問があることを論じてきた²。しかし、批判は述べたが、「律令国家論」に代わる新しい国家論はまだ提示できておらず、自分自身の大きな課題になっている。

これについて何か見通しはあるのか。私は、「天皇制度」の成立という視座から7、8、9世紀史を再考し、「律令国家論」に代わる新しい国家論を提示したいと構想している。日本の君主は、七世紀末にそれまでの「大王」号を変更して「天皇」という称号を名乗るようになった。「天皇」号は、唐の高宗が「皇帝」号の言い換えとして用いた君主号だった。日本はこの高宗の「天皇」号を導入した。「大王」から「天皇」への改訂は君主号の名称変更であるが、それのみにとどまるものではなく、政治制度全般の刷新を包含していた。それは、「天皇制度」という新しい政治制度の開始であり、日本の政治史、国家史の画期となる重大な変化をもたらした。その歴史的意義は極めて大きいと考える。

日本の天皇制度は、中国の皇帝制度を一部改変しつつ受容したものである。それは中国が長い歴史の中で築きあげた政治制度の日本への導入であったが、日本としては、皇帝制度をほぼそのまま模倣、導入した部分と、大きく改変して受容した部分とがあった。したがって、研究の方法としては、この二つを丁寧に区分して整理し、日本の天皇制度の特質を解明していく必要がある。今後、この研究に取り組みたい。

時期区分の再検討

日本中世史研究の分野では、近代歴史学の草創期の頃から、「中世」をいつからとするのか、何をもって「中世」の始まりとするのかが盛んに議論されてきた³。12世紀末期の鎌倉幕府の成立から中世が始まるとする説。11世紀後期の院政時代から中世が始まるとする説。10世紀から中世が始まるとする説。いや9世紀にすでに中世的なものが開始されているとする説。私は学生時代からこれら諸先学の学説を学んできた。近年でもこの議論は継続している。

私見では、しかし、7、8、9世紀を「古代」だとする前提から再考⁴する必要があるのではないかと考える。それは、天皇の時代を「古代」だとする『日本書紀』の主張に取り込まれた理解、すなわち『日本書紀』に呪縛⁵された理解ではないのか。そもそも「天皇」は「古代」的なものなのか。『日本書紀』から離れて考えれば、新しい理解が可能になるのではないか。言い換えれば、神武天皇以来の天皇の時代が日本の始まりであり、古事・旧事であり、上ツ世であり、国初であり、上古であり、すなわち「古代」なのだとする観念（歴史観）から自由になれば、別の理解が可能になるのではないか。

天皇制度が開始されると、太政官、神祇官の二官と八省からなる統治システムが整備された。政治はそこに集う貴族たち、とりわけ太政官を構成する貴族たちによって実施された。その中心に立ったのは藤原氏であった。私は、それは貴族政の政治形態であると考え。中国の歴代王朝では、一般に皇帝が大きな権力を有し、政治的決定権を握るとともに、大きな軍事力、経済力を保持した。これに対し、日本の天皇制度では、太政官が実質的な政治的決定を行なって国家を統治し、天皇自身は大きな軍事力や経済力を握ることはなかった。それは日本の天皇制度と中国の皇帝制度との大きな差異である。

貴族たちは、「封戸（食封）」という形で国家権力を分有し、大きな経済力を持った。「封」の制度は、封建制度にも通じる経済システムと理解される。「公地公民」の語は、7、8、9世紀の史料には見えず、近代歴史学が生み出した歴史学の概念語であり、今日から見れば誤りである可能性が高い。版籍奉還、廃藩置県を古代の王政に投影した概念なのだろうと推定される。

私は、7世紀末期の天皇制度の成立によって日本は「中世」になったとする見通しで、時期区

² 拙著『民衆の古代史』風媒社、2006年。拙稿「古代国家論の展望」『歴史評論』693、2008年。

³ 石井進『中世史を考える』校倉書房、1991年。

⁴ 井上章一『日本に古代はあったのか』角川選書、2008年。

⁵ 拙著『『日本書紀』の呪縛』集英社新書、2016年。

分を再考したいと考える。では、日本に「古代」はないのか。あるとすれば、それはいつのことになるのか。日本に古代はない、とするヘーゲルのような（ドイツの古代をギリシアに求めるように、日本の古代を中国に求める）見方もあり得るのかもしれないが、私はそうは考えない。私は、日本に古代はあると考える。そして、それは3世紀の邪馬台国の時代（都市国家の時代）や、5世紀のワカタケル大王の時代（領域国家の時代）に措定できると考える。以上のような見通しのもと、今後、古代と中世の時期区分について再考したい。

疑義經典から見た仏法の土着

文化史、宗教史、思想史の分野で今後取り組みたいと考えているのは「疑偽經典」の研究である。仏法はインドで生まれ、その後アジアの広い地域に伝播、流通した。日本にも仏法が伝播、流通し、やがて土着した。この研究で問いたいのはその土着の実相で、日本は仏法のどのような部分をどのように受容したのかをあらためて考察したい。その際に大きな論点になると思われるのが、「疑偽經典」の受容・作成・浸透の問題である。「疑偽經典」とはインドで撰述された經典ではなく、中国で撰述された經典、あるいは朝鮮半島や日本で撰述された經典のことで、疑わしいものを「疑經」、偽作がはっきりしているものを「偽經」といい、あわせて「疑偽經典」という。中国では偽經であることが判明すると、經典類の集成である「一切經」（大藏經）から排除されたが、日本では排除されず、日本の一切經には疑偽經典が多く残存している。これは研究にとってははなはだ幸いなことである。またそのこと自体が日本宗教史上の注目すべき特色の一つであると考えられる。

近世・近代・現代の日本の仏法と言え、盆、彼岸の仏事・墓参りが重要な位置を占める。このうち盆は、中国撰述と推定される疑偽經典の『仏説孟蘭盆經』が依拠經典であり、中国で成立、流通し、日本においても流布、土着した。また、彼岸の依拠經典としては、日本撰述經典と推定される『仏説彼岸神呪成就經』が存在する。こちらは名古屋市中区の七寺に所蔵される「七寺一切經」の中に唯一の写本が残存している。さらに、『観無量寿經』『梵網經』『血盆經』も疑偽經典と考えられるが、それらは日本の浄土教の隆盛に大きな役割を果たしたり、あるいは日本の戒律思想に重大な影響を与えたり、あるいは日本の女人救済思想の展開に深刻な影響をおよぼした。

研究史を振り返ると、疑偽經典の研究としては、牧田諦亮『疑經研究』（初出1976年、『牧田諦亮著作集一 偽經研究』再録、臨川書店、2014年）が記念碑的の先行研究としてあり、日本に関しては増尾伸一郎『道教と中国撰述仏典』（汲古書院、2017年）がある。だが、疑偽經典についての研究は必ずしも活発ではなく、個別の疑偽經典に関する研究はあるものの、全体像を考察しようとする研究は乏しく、研究は始まったばかりである。特に日本を主対象としたものは増尾著書を除いてはない。私は増尾さんが手がけたこの分野に取り組んでみたい。

なぜ疑偽經典の研究が停滞しているのか。疑偽經典というと、にせもののイメージから研究上の価値が低いと誤認されてきた。しかしそうだろうか。私としては、疑偽經典の価値をむしろ肯定的にとらえ、各經典が持つ思想作品としての価値を解明するとともに、それが東アジアおよび日本において仏法の土着に果たした役割を解明したい。インドで誕生した宗教が、世界宗教となってアジアの各地に展開、流通していった、その総体を「仏法」としてとらえ、その具体相を明らかにしたい。それには疑偽經典の研究が一つの鍵になると考えている。

おわりに

何をどう研究するか。これまでの研究史をふまえ、なすべき研究テーマを設定し、それを解明するための切り込み口を構想する。それはとても重要なことだ。しかし、なかなかそれは見えてこない。この年齢になって、長く歴史学の世界にいて、やっとおぼろげながら見え始めて来たのかもしれない。定年の頃になってやっとスタートラインが見え始めるとは随分と時間がかかるものだ。しかも、それは最初かあるいは二番目の門にすぎず、その先にはまだ次の門があるだけなのかもしれない。

幸い、まだもう少し持ち時間はあるかもしれない。焦らずに一步一步進むしかないのかなと思う。今後とも激励、御助力をいただければありがたいと考える次第である。